

指定管理者制度導入施設の状況について

1 施設利用状況について（平成19年4月から平成20年3月末までの状況）

(1) 集客施設（しまね海洋館、美術館、芸術文化センター、三瓶自然館、
宍道湖自然館、花ふれあい公園、古代出雲歴史博物館）

集客施設全体としての利用者数は増加

新施設の通年開館や、指定管理者の経営努力により利用者が増加

・古代出雲歴史博物館がH19.3に開館し、19年度は通年開館

・次の施設では前年に比べ利用者が増加

しまね海洋館（+21.3%）、宍道湖自然館（+18.0%）、

花ふれあい公園（+3.4%）

<合計入館者数の推移>

年 度	H 1 7	H 1 8	H 1 9
人 数	928,930人	1,018,678人	1,083,553人
対前年度比	5.5%	+9.7%	+6.4%

比較のため上記期間の途中で開館した芸術文化センター、古代出雲歴史博物館を除く

(2) 貸出施設（男女共同参画センター、県民会館、東・西部総合福祉センター、
産業交流会館、産業高度化支援センター）減免対象者（団体）の利用増（総合福祉センター）、利用率の低下（県民会館、
産業交流会館）に伴い使用料収入が減少

<施設使用料合計額の推移>

年 度	H 1 7	H 1 8	H 1 9
金 額	318,209千円	317,170千円	304,557千円
対前年度比	3.0%	0.3%	4.0%

(3) その他の施設（都市公園、体育施設、青少年の家、古墳の丘古曾志公園、
風土記の丘）

使用料収入額は全体としてみれば増加若しくはほぼ横ばい傾向

・風土記の丘の改修による休館（H18.10～H19.7）

18年度に大規模大会が開催された浜山公園は利用者が大きく減少

しまね海洋館が設置されている石見海浜公園の利用者は12.3%増加

<施設使用料合計額の推移>

年 度	H 1 7	H 1 8	H 1 9
金 額	83,614千円	84,192千円	88,195千円
対前年度比	+16.3%	+0.7%	+4.8%

比較のため上記期間の途中で指定管理者制度を導入した青少年の家、古墳の丘古曾志
公園を除く

2 サービス向上について（H19.4～H20.9までに新たに実施したもの）

（1）サービス提供体制の強化

- ・開館日の増（春休み・冬休み期間中の無休開館）
- ・多客期の迷子対策として「迷子カード記入所」を設置【以上しまね海洋館】
- ・施設利用時間の弾力的対応【男女共同参画センター】
- ・利用者満足度・アンケート調査等の実施、意見箱等の設置【三瓶自然館、産業高度化支援センター、浜山公園、石見海浜公園】
- ・美術館コンシェルジュサービスの実施【美術館】
- ・予約状況のホームページ掲載・オンライン予約【石見海浜公園】
- ・利用者への観光案内情報の提供
- ・キャンプ場閑散期の利用料金割引【以上万葉公園】
- ・利用料金の収受方法・時間の弾力化
- ・アレルギー対応食等利用者の要望に対応した食事メニューの導入
- ・地元産食材利用による食育に配慮した食事の提供【以上青少年の家】

（2）イベント等ソフト面の充実

- ・シロイルカパフォーマンスの充実（3頭によるバブルリング、5回連続バブルリング）【しまね海洋館】
- ・夜間開館によるオールナイト天体観察会の実施【三瓶自然館】
- ・入居者と連携した環境美化活動【産業高度化支援センター】
- ・地元自治会、市民団体との交流【石見海浜公園】

（3）施設設備面の充実（印は利用者要望への対応）

- ・多客期の館内に警備員を配置
- ・携帯電話不感エリア解消のためにブースター（再送受信設備）を設置【以上しまね海洋館】
- ・駐車場の増設（臨時駐車場の借り上げ）【男女共同参画センター】
- ・消臭設備の設置、水槽観覧用踏み台の増設、貸出用傘の設置、隣接する宍道湖グリーンパークへの誘導路設置【宍道湖自然館】
- ・視覚障害者歩行誘導マットの設置【産業高度化支援センター】